

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

会 長

署名委員

署名委員

## 第3回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

- 日 時 自 令和元年 11 月 25 日 19 時 00 分  
至 令和元年 11 月 25 日 20 時 00 分
- 場 所 上富良野町役場 3 階 第 3 会議室
- 出席者

公 益 代 表 北川 昭雄・木津 晴美・西塚 邦夫

保険医・薬剤師代表 渋江 久・松井 英治・小玉 格

被 保 険 者 代 表 喜多 静子

被用者保険等保険者代表 内田 伸市

(欠席委員 花田 久泰・小玉 佳史)

事 務 局 副町長・町民生活課長・総合窓口班主幹・健康推進班主幹

岡主査・柿原主事

- 付議議題

・平成 31 年度国民健康保険特別会計補正予算について

町民生活課長	公益代表の四釜充啓さんが9月末時点で辞任となり、欠員が生じたので、新たな委員として、西塚邦夫さんを選任させていただきましたので、副町長より辞令交付をいたします。
辞令交付	自席にて副町長より辞令交付
副町長挨拶	
副町長	皆さんこんばんは。夜分お疲れのところお集まりいただきありがとうございます。只今、新たな委員として西塚さんに辞令交付をさせていただきました。これからどうぞよろしくお願いたします。国保につきましては、皆さんご承知のとおり、国民皆保険制度の根幹をなす制度ということで、特に被保険者の減少、少子高齢化の中で、医療費の増加が懸念されています。その様な中、北海道としての統一した保険料の在り方が将来に向けての大きな課題になると考えています。大きな課題を抱えて、国保の安定的な運営に努めていかなければいけないということになりますので、これからもどうぞよろしくお願いたします。本日は、報告事項の他、諮問事項として、12月定例会に上程を予定している補正予算のご審議をいただくということで、忌憚のないご意見をいただきながら議会に上程していきたいと思しますのでよろしくお願いたします。
会長挨拶	
会 長	皆さんお晩でございます。全国的にインフルエンザが流行する時期となりました。皆さん健康には留意していただきたいと思えます。また西塚さんが新たな委員となったということで、どうぞよろしくお願いたします。皆さんご存知だと思いますが、国保の運営が都道府県化となりまして1年以上経過いたしますが、北海道で一律の保険料率を目指すという課題がある中、今後も安定的な運営をしていかなければいけないと思っております。本日は諮問事項として、12月定例会に上程を予定している補正予算について、忌憚のないご意見をいただきたいと思しますのでよろしくお願いたします。
町民生活課長	規則第5条で議長は会長が務めることとなっておりますので会長の進行でお願いします。
会 長	会議録署名委員については規則第9条第2項の規定により協議会に諮りこれを決

めることとなっております。医師薬剤師代表から松井委員、被保険者代表から喜多委員にお願いしたい。

## 1 協議事項

### (1) 職務代理の選任について

会 長 前回の国保運営協議会で四釜委員が職務代理として承認されていましたが、今回新たに公益代表から選任する必要があります。木津晴美氏が適任であると思いますが、皆さんどのように思われますか。

(全会一致で承認される。)

(副町長公務により退席)

## 2 報告事項

### (1) 研修参加報告

・上川管内国民健康保険運営協議会委員研修会 (11月1日 旭川市)

出席委員：北川会長、岡主査

### (2) 平成30年度国民健康保険税収納率・医療費等の道内順位について

事務局 議案P3~4により説明

こちらの基となる資料については、北海道国民健康保険団体連合会のHPにて公表されています。

まず一人あたりの調定額については121,329円となり、前年度よりも3,046円の増額となりました。道内順位は58位となっております。

収納率については、99.62%と前年度よりも0.13%下降し、道内順位は、13位となりましたが、引き続き高い収納率となっております。

一人当たり一般分療養諸費では、379,713円と前年度よりも16,850円上がり、道内順位は85位になっています。

続いて4ページですが、一人当たり退職分療養諸費では、退職者医療制度の廃止により、平成30年度は対象者がいない状況のため、他市町村の状況の記載となっております。

一般と退職を合計した一人当たり療養諸費は、前年よりも16,225円の増加とな

	る 379,711 円となり、85 位となっています。
	後期高齢者医療では、852,053 円と昨年度よりも 44,036 円の減少となり道内順位は 150 位となっています。
松井委員	3 ページの一人当たりの療養諸費ランキングについて、下位の市町村は何か特別な取り組みをしているのでしょうか。その取り組みを行うことで、上富良野町としても支出の抑制につながるのではないのでしょうか。
健康推進班主幹	どのような取り組みをしているかは、分析をしないとわからないですが、上富良野町としては、必要な人に必要な治療を行い、それ以上悪化させないようにすることに重点をおいています。下位の市町村がどのような取り組みをしているかは、分析したいと思います。
	(3) 平成 31 年度国民健康保険給付の状況について
事務局	P5～9 により説明
	5 ページ上段右上の年間平均被保険者数については、昨年の同時期と比較しまして、112 人減の 2,460 人となっており、一般と退職を合わせた受診件数及び費用額は、前年対比で 96.42%と 88.98%となっています。中段の 1 人当たりの費用額と保険給付費については、前年対比が 93.03%、91.97%と約 8%減少しています。
	6 ページについては、一般分の内訳となっており、退職分については、退職者医療制度の廃止により、平成 30 年度は対象者がいないので省略しています。
	中段(2)の療養の給付内訳をみると、全体的に件数は減少しており、費用額についても減少している状況です。
	7 ページは給付状況をグラフで表したものですが、今年度については赤色の折れ線グラフとなっています。全体としては、各月前年を下回る給付費となり、前年より約 33,851,000 円の減となっています。
	続いて、8 ページにつきましては、高額療養費の発生状況について 1 件あたり 100 万円以上のレセプトを抽出し、グラフにしたものです。
	今年度のこれまでの状況としては、昨年度と比較し、18 件の減少で、費用額についても、13,728,130 円の減少となっています。また、超高額医療費(1 件の費用額が 420 万円以上)については、昨年と同じ 2 件ですが、昨年度と比較すると 1,892,710 円減少しています。主病名は 2 件ともに、再生不良性貧血で、4 百万円以上の高額

	医療となっています。
	年代別では、今年度は70歳代が増加しています。また10歳未満では、早産児（そ うざんじ）の高額医療もありました。
	要因別発生状況としましては新生物の疾病が37%と一番割合が大きいですが、費 用額は、昨年と比較して11,281,590円減少となっており、全体の費用額について も昨年と比較して減少しているという状況です。
	9ページは8ページのグラフの元となる個人データとなっており、年齢と性別と アルファベットとも同じ方は同一の方であり49件で37人となっています。
会 長	7ページのグラフについて、5月分が他の月より極端に少なく、6月分が急激に増 えている原因は何か。
事 務 局	長期入院患者のレセプト請求に誤りがあり、修正してもらうためには1度医療機 関から上がってきた請求を返戻する必要があります。それが複数月をまとめて5月 診療分で返戻し、翌月の6月診療分で修正後の請求が上がってきたことが原因です。 総額で1千万円以上のレセプトの返戻のため、グラフで表すと医療費の急激な変動 があったように表れてしまいました。
3 諮問事項	
(1) 平成31年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	
事 務 局	議案P10～11により説明
	既決予算総額1,331,295千円に歳入歳出それぞれ18,744千円を追加し、総額を 1,350,039千円とする補正
	補正の概要
	①国民健康保険税の実績見込に伴う補正
	②人事異動及び給与条例改正に伴う職員給与費等の補正
	③資格管理の更なる効率化等に伴うシステム改修
	④財政調整基金積立金の積み立てに伴う補正
	⑤保健基盤安定負担金及び財政安定化支援事業の額確定に伴う繰入金の補正
	国民健康保険税の補正については、当初予算では、昨年度の9月30日付け での保険税の収入額に保険者の減少などの、考えられる要因を考慮して1割減 で、予算を立てていましたが、実際には5%減での実績となりましたので今回

	の金額での補正となりました。
	職員給与費等の補正については、4月の人事異動と人事院勧告による給与条例改正に伴う補正となっています。
	歳入歳出内訳の歳出の総務費主要内訳にあります国保システム改修152千円については、国民健康保険準備事業補助金の対象となり、歳入の道支出金に同額の収入を見込んでいます。
	財政調整基金積立金については、将来国及び道に支払う納付金が増額となった場合において安定的な国保運営を行い、国保税率の上昇を抑制するための蓄えとして今回予備費の一部である7千万円を基金として積み増しさせてい頂きたいと考えています。基金を7千万円としたのは、予備費を保険給付費の約1割とするのが妥当と判断し、この金額としました。
	また、歳入の保険基盤安定負担金の軽減分1,265千円、支援分18千円及び財政安定化支援事業の4,085千円については、地方交付税に国保分として措置されているもので、当初予算ではそれぞれ4,391万円、27,197千円、500万円を見込んでいましたが、今年度の算入額が45,177千円、27,215千円、9,085千円になったことによる増額補正となっています。
	11ページ12ページについては、補正額を含めた全体の予算です。
会 長	ご意見ご質問ございませんか。なければ12月議会へ上程させていただいてよろしいでしょうか。
各委員	(他に意見なし。賛成多数、承認される。)
4 その他	
(1) 平成30年度国保の現況について	
事 務 局	毎年作成しています国保の現況について、特徴的なところを説明させていただきます。
	9ページの年齢階層別被保険者数の状況について、平成25年の20～59歳の割合は35.04%ですが、平成30年になると31.40%になり、3.64%も減少しています。一方で60歳以上の方は、平成25年では54.20%で、平成30年では59.13%と4.93%増加し、高齢化が進んでいることがわかつています。また8ページの国保世帯数及び被保険者数の推移では、平成18年は4,897人だったのが、平成

20年に後期高齢者制度の開始により移行したため3,497人と急激に減少しています。さらに平成30年では2,443人と後期への移行などにより減少しています。また近年では社会保険の制度が拡大し、社会保険への移行の影響もあります。

小玉格委員 国保の現況48ページの円グラフの道支出金と事業費納付金とは何でしょうか。

事務局 道支出金は、保険給付費の同額が歳入として入ってくる保険給付費等交付金（普通交付金）と努力支援制度などの保険給付費等交付金（特別交付金）が内訳となっています。事業費納付金は、道全体として医療費の支出を行うために、各市町村から集め、保険給付費等交付金（普通交付金）として、各市町村に医療費の支出実績に応じて交付するものとなっています。

町民生活課長 各市町村が支出した医療費については、道が全額補填してくれることとなります。その中で努力支援制度などの特別交付金として、各市町村の取組実績に応じて、傾斜配分がされています。

会長 以上、報告案件、諮問事項がありましたが、他に何もなければこれで本日の運営協議会を終わります。

各委員 （他に意見、質問なし。）

20時00分終了